

秘密法案反対

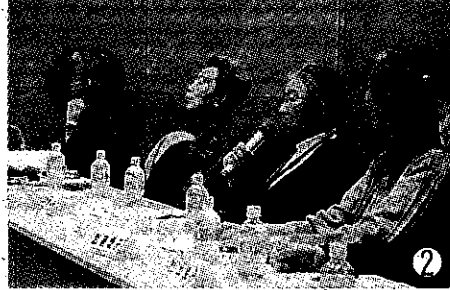
この声を聞け

特定秘密保護法案の審議のアリバイを取り繕うために与党が横暴な国会運営を重ねる中、自民党の石破茂幹事長からは法案反対のデモとテロを同一視する発言が飛び出し、国会は一気に緊迫の度を高めた。

社民、民主、維新、みんな、共産、生活、新党改革の野党7党の幹事長・書記局長は2日、急ぎよ会談し、石破発言に抗議するとともに法案の慎重審議を要求することでも一致した。

連合は同日、参院議員会館で「特定秘密保護法案の徹底・慎重な審議を求める12・2緊急院内集会」を開いた。写真①。

「この指とまれ、女たち！秘密保護法反対大集合」と銘打った集会が同日、衆院議員会館で開かれ、小山内美江子さん(脚本家)らが次々とマイクを握った。②。



何が秘密か分からない

参院国家安保特委で福島みずほ議員

社民党の福島みずほ参院議員(副党首)は11月28日から12月5日までの間、国家安全保障特別委員会での連日の質問に立ち、特定秘密保護法案別表の秘密指定対象事項の範囲が広範かつ曖昧だという問題を中心に、政府を追及した(一面参照)。



↑安倍首相(左)と森雅子担当相(その隣)を追及する福島議員(12月4日)。

「何を聞いても」「分からない」「福島議員は、日米核持ち込み密約、三矢研究(63年に発覚した自衛隊の治安出動計画)、国際条約で禁止されたクラスター爆弾、オスプレイ配備、航空自衛隊によるイラクでの武装米兵空輸などのそれぞれ情報について、特定秘密に該当するかと質問。森

取材活動に萎縮もたらす

参院国家安保特委で日比野敏陽新聞労連委員長ら

参院国家安保特委は3日、3人の参考人を招いて質疑を行なった。このうち新聞労連委員長の日比野敏陽さんは、秘密保護法案22条が報道を正当業務と位置付ける要件としての「著しく不当な方法によるものと認められない」という「何なのか極めて曖昧」とし、「取材・報道の現場の事情から極めてかけ離れた非現実的な規定」と



日比野敏陽さん

批判した。同条の報道・取材の自由への配慮規定についても、配慮する主体は捜査当局とした上で「当局に配慮してもらうように取材中(自己)規制しろ」と言われているとしか思えない。日連秘密保全法制対策

い」と述べ、記者にとって重要なのは国民の知る権利に奉仕することだと強調。配属対象を「報道の業務に従事する者」に限っていることに反しては、この規定に当てはまるかどうかという当局の監視権限を強化するだけだと指摘した。

森担当相の答弁が揺れた公務員と報道機関との「接触規範」に関しては、「この点に留意して(1)秘密指定の原則最長60年(例外あり)は、そもそも指定の必要性自体を疑わせるもの。指定要件が曖昧である以上、解

本法は)一般的な安全保障という用語を用いた」と苦しい答弁を返した(同)。「違法密約は秘密になるか」沖繩返還経費の米側負担肩代わり密約について福島議員は「もし当時秘密保護法があれば特定秘密になるのか」と端的に質問。岸田文雄外相が「仮定の問題に答えるのは差し控える」と逃げる一方、「違法な事項は秘密にならない」と表明してきた担当相は「それ(別表)以外の事項を指定したときは違法。違法な指定は無効になる」と答えた。これを受け福島議員が、国会が承認していない債務負担行為は違法ではないかと追及された。岸田外相は「高度の政治判断により決定されたものだ」と答えた。同日の国会で説明されていると述べ、密約を正当化するかのよう態度。法案の

また罰則規定もたらす影響について、報道を正当業務行為と認める場合でも、「もっぱら公益を図る目的」との要件が狭いのに加え、これは違法性を阻却する事由となるだけであり、その行為が犯罪構成要件に該当するかどうかというレベルで逮捕や捜索令状が発布される可能性があり萎縮効果は高いと強調。関連して、秘密取得の共謀や教唆(きょうさ)は実行行為着手前に成立する「独立犯」であることにも注意を促した。